

第3次内子町エコオフィスプラン エコオフィス環境マネジメントプログラム

環境方針／目的／目標	年度目標					環境マネジメントプログラム 主な実行手段
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
1. 環境汚染の発生防止						
(1) 大気中のCO2等温室効果ガスの排出削減						
①平成27年度までに庁用車両による燃料の使用量を3%削減する。	1%減	1%減	2%減	2%減	3%減	①近距離(概ね500m以内)については、徒歩や自転車利用に努める。 ②出張は出来る限り公共交通機関を利用する。
②庁舎車両の走行距離を2%削減する。	1%減	1%減	2%減	2%減	2%減	①乗り合わせや最適な運行ルートの設定など、公用車の合理的な使用を図る。 ②急発進・旧加速の回避、アイドリングストップなどのエコドライブを推進する。
③低公害車を7台にする。(5台～7台)	現在の公用車の老朽化の状況を考慮しながら、新規購入の場合には低公害車を優先的に導入する。				2台増	①公用車の購入・更新時には、ハイブリッド車など低公害車の導入に努める。 ②低公害車以外の車についても、必要最小限の大きさの車や低燃費、排ガス対策車を積極的に導入する。
④月1回の「ノーマイカーデー」を設け、実施率を70%以上とする。	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	①近距離通勤者(概ね片道2km以内)については、徒歩や自転車利用に努める。 ②可能な職員については、乗り合い通勤を励行する。 ③可能な職員については、原動機付き自転車又は自動二輪車で通勤を励行する。
(2) 公共工事における環境保全への配慮						
①地球環境・自然環境に配慮する。(環境配慮率を80%以上にする。)	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	①省エネルギー、省資源に配慮した建設資材や建設機械等を使用する。 ②木製型枠廃材の反復使用や鋼製型枠の使用等により、熱帯産材の使用をしないととに、町産材の木材の利用に努める。 ③省エネルギー、省資源、リサイクルに配慮した施工計画を作成し実施する。 ④緑化等による緩衝帯を設置する。 ⑤工事車両や建設機械のアイドリングストップを行う。
②生活環境・地域環境に配慮する。(環境配慮率を80%以上にする。)						①工事施工に伴う汚水、濁水、土砂の流出を防止する。 ②大気汚染を軽減する観点から、計画的な工事工程及び車両の運行を行う。 ③排出ガス対策型(低Nox型)建設機械を使用する。 ④ユニバーサルデザインの検討を行う。 ⑤住民の日常的な交通経路への配慮を行う。 ⑥早朝や夜間の建設機械の稼働・運搬を避ける。 ⑦高機能舗装等を導入する。 ⑧建設廃棄物の発生抑制、分別保管・収集、再資源化、適正処理を行う。 ⑨建設発生土の再利用、適正処理を行う。 ⑩再生骨材、再生砕石等の再生資源を使用する。 ⑪伐採木のチップ化など、植物廃材の有効利用(バイオマスの利活用)を行う。 ⑫施工前にPCB廃棄物やアスベスト等の有害化学物質の有無を確認する。 ⑬工事用車両・建設機械の適正な管理を行う。
③文化環境・景観に配慮する。(環境配慮率を80%以上にする。)						①景観行政団体であることを自覚し、構造物等の位置、規模、構造、素材及び色彩等について、地域の特性や統一性に配慮し、周辺景観への影響を低減させる。 ②道路等への環境施設帯を設置する。 ③自然環境の改変を最小限に抑えるための計画・設計を行う。 ④内子町景観まちづくり計画にそぐわないものは回避する。 ⑤事業の各段階での地域住民への情報提供を行う。 ⑥周辺住民への安全対策を行う。 ⑦計画策定や施工、施工後の管理において、地域住民との協働の仕組みを取り入れる。
2. 省エネルギーの推進						
(3) 電気使用量の削減						
①平成27年度までに電気使用量を6%削減する。	1%減	2%減	3%減	5%減	6%減	◎冷暖房に関すること ①冷暖房時には適切な温度設定を徹底して行う。(冷房28℃、暖房20℃) ②冷暖房装置(フィルター等)の維持管理を適切に行いエネルギー損失を抑制する。 ③グリーンカーテンやブラインド等を活用し、冷暖房の効率を上げる。 ◎照明に関すること ①消し忘れ、不要な照明の消灯に努める。 ②昼休み及び勤務時間以外は、業務に支障のない範囲で消灯する。 ③照明機器の導入または更新の際は、省エネタイプ(LED等)の照明を検討する。 ◎OA機器に関すること ①パソコン等の省電力モードの利用を徹底する。 ②使用頻度の低いOA機器は使用後に電源を切る。 ③デスクトップ型のパソコンについては、モニターの消し忘れに注意する。 ④退庁時など長時間にわたりOA機器を使用しない場合は、可能な範囲でコンセントを抜く。 ◎その他・共通事項 ①待機電力削減のため、電気製品の電源は主電源を切り、またコンセントを抜く。 ②保温ポットの適正利用に努める。お湯を保温する場合は魔法瓶を積極的に利用する。 ③OA機器・電化製品等の購入・更新時には、省エネルギー型の機器導入に努める。
②公共施設における太陽光発電システムを1基設置する。	設置可能な施設についての検討を行う				1基	①再生可能エネルギーの導入検討 ②エネルギー設備更新時にはバイオマスエネルギーの利用を心がける。

環境方針／目的／目標	年度目標					環境マネジメントプログラム 主な実行手段
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
<b>(4) 燃料使用量の削減</b>						
①平成27年度までに重油の使用量を3%削減する。						◎冷暖房に関すること ①冷暖房時にはこまめな温度設定を行う。(室温:冷房28℃、暖房20℃) ②冷暖房装置の維持管理を適切に行いエネルギー損失を抑制する。 ③冷暖房装置の使用については、必要な箇所でのみの利用に努める。 ④ブラインド等を活用し、冷暖房の効率を上げる。 ◎その他・共通事項 ①機器の導入または更新の際は、購入価格だけでなくエネルギー消費量など環境配慮についても十分検討を行う。 ②内子町バイオマスタウン構想により、バイオマスエネルギーの導入を検討する。
②平成27年度までに灯油・プロパンガスの使用量を3%削減する。	1%減	1%減	2%減	2%減	3%減	
<b>3. 天然エネルギーの保護</b>						
<b>(5) 紙類の使用量の削減</b>						
①平成27年度までにコピー用紙使用量を3%削減する。	1%減	1%減	2%減	2%減	3%減	①両面コピー、両面印刷の推進と徹底。 ②ミスコピーを削減するため、コピー機使用後はリセットボタンを押す。 ③会議用資料は、ワンペーパー化など、簡素化に努める。 ④パソコンのネットワークや磁気媒体を活用し、紙使用量の減量に努める。 ⑤コンピューター用紙についても、使用量の削減と再利用に努める。
<b>(6) 節水対策</b>						
①平成27年度までに水道使用量を3%削減する。	1%減	1%減	2%減	2%減	3%減	①水道の蛇口をこまめにしめ、日常的な節水に努める。 ②公用車の洗車に当たっては、節水に努める。 ③漏水防止に努めるとともに、必要に応じ流水バルブを調整したり、節水コマを設置したりする。 ④水を使う場所(給湯室、トイレ、洗車場など)には、節水を促すポスター、ステッカーにより、職員の節水意識の高揚を図る。 ⑤トイレ2度流し対策の検討。 ⑥雨水利用の検討
<b>(7) グリーン購入の推進</b>						
①物品購入におけるグリーン購入率を80%以上とする。	80%	80%	80%	80%	80%	①グリーン購入ガイドラインの設定。 ②グリーン購入ガイドラインにそった物品を購入する。 ③グリーン購入の対象でない物品についても、再生品や省エネルギー型のものなど、環境配慮型の製品を優先的に購入する。 ④塩ビ系・塩素系製品使用を削減する。
②印刷物発注における再生紙利用を発注全体の90%以上とする	90%	90%	90%	90%	90%	①印刷発注においても、グリーン購入ガイドラインの方針にそった印刷物を購入する。 ②印刷物の発注に当たっては、原則として再生紙を利用する。 ③報告書、ポスター、チラシ等の印刷物作成にあたっては、極力再生紙を使用するとともに再生紙使用マークなどの記載に努める。
<b>4. 廃棄物の削減</b>						
<b>(8) ごみ排出量の削減(注1)</b>						
①平成27年度までにごみ排出量を10%削減する。	2%減	4%減	6%減	8%減	10%減	①ごみになるものを買わない、使わない。(使い捨て商品 例:紙コップ・紙皿・割り箸等) ②物品購入時からごみの減量化を図るとともに、必要に応じ修理を行うなどして、廃棄物の発生の抑制を行う。 ③不要物品が生じた場合には、必要とする機関等に管理換えを行うなどして、ごみの減量に努める。 ④使用済み封筒を積極的に活用し、郵便以外の形式的な封筒の使用を減らす。 ⑤不要用紙はメモや台紙として活用するとともに、回収箱を設置し、古紙回収を行う。 ⑥ごみ分別し、資源化に努める。 ⑦紙リサイクルの実践:新聞、雑誌、書籍、段ボール、その他の紙ごみ
②シュレッダー保有数を13基にする。(11基→13基 庁舎のみ)	0基	1基	1基	2基	2基	①シュレッダーを購入する。 ②シュレッダーを利用し、機密文書などの焼却処理を行う用紙を減らす。
<b>5. 環境学習・啓発・地域への波及</b>						
<b>(9) 環境に関する研修の実施</b>						
①職員研修会を年1回以上実施する。	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	①エコオフィスの進行状況に合わせて適切な研修会、学習会を開催する。 ②職員の環境意識啓発のため、各種研修、講演会などへの積極的参加を推進する。
②ニュースレターによる情報提供を実施する。	4回	4回	4回	4回	4回	①四半期ごとのデータを公表し、エコオフィスの推進を図る。 ②環境に関する情報を提供する。
③その他環境に関する意識啓発を行う。	12回以上	12回以上	12回以上	12回以上	12回以上	①地域清掃活動、環境ボランティア活動への職員への積極的参加を促進する。 ②環境意識啓発と実践を促すため推進チェックリストの記入を実施する。